

厚木中央公園地下駐車場ご利用者様へご案内

令和6年11月より

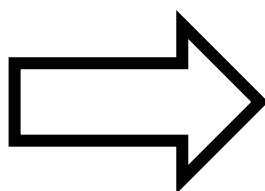
厚木中央公園地下駐車場 駐車区画が変わります



かながわ障害者等用駐車区画利用証制度（パーキング・パーミット制度）の導入に伴い、令和6年11月1日（金）より駐車区画の変更を行います。

変更点

①既存のハートスペースを
すべて車椅子使用者用駐車区画へ変更



②一般駐車区画の一部を優先区画に変更
（地下1階A10車室及び地下2階F10車室）



利用証の交付問合せ先

市民福祉部	介護福祉課	046-225-2240
市民福祉部	障がい福祉課	046-225-2221
市民福祉部	地域包括ケア推進課	046-225-2200
健康こどもみらい部	こども家庭センター	046-225-2597